

## 5.再交付申請について

免許証を汚損または亡失したときは、遅滞なく再交付申請書を提出し免許証の再交付を受けなければなりません。また、再交付の申請後に亡失した免許証を発見した場合は 10 日以内にこれを返納しなければなりません。

### \* 提出書類 \*

(1)	チェックリスト(再交付) <a href="#">(PDF 形式)</a>	
(2)	二級・木造建築士免許証(免許証明書)再交付申請書 <a href="#">(PDF 形式)</a>	様式第 4 号
(3)	二級・木造建築士住所等届 <a href="#">(PDF 形式)</a>	様式第 8 号
(4)	建築士免許証写真票 <a href="#">(PDF 形式)</a>	士会様式第 7 号
(5)	免許証用写真 2 枚 ※1	縦 4.5cm×横 3.5cm 裏面に氏名及び撮影年月日を記入する
(6)	再交付手数料(5,900 円)	銀行振込証明書または現金持参 ※2
(7)	二級・木造建築士免許証(免許証明書)	(亡失の場合は不要)
(8)	法的講習受講修了証の原本とコピー(原本は掲示のみ)	受講履歴の記載を希望する場合のみ(希望しない場合は不要)
(9)	本人確認ができる公的な身分証明書(運転免許証、パスポート等)の原本とコピー(原本は掲示のみ)	

※1 免許証用写真は、申請前 6 ヶ月以内に撮影したもので、無帽、無背景、正面上半身として下さい。

※2 建築士会窓口にて持参申請する方のみ、現金持参を可とします。

◎申請は電子申請、郵送、建築士会に持参にて受付いたします。

#### 【振込先】

金融機関名 : 北陸銀行 福井東支店

口座番号 : 普通 2604492

口座名義 : 一般社団法人福井県建築士会

シャ) フクイケンケンチクシカイ

※振込手数料は申請者の負担とさせていただきます